

青色申告

蒲田会報

No. 805

令和4年
6月号

一般社団法人

蒲田青色申告会

大田区蒲田5丁目43番7号ロイヤルハイツ蒲田307号
TEL. 03(3732)1310 FAX. 03(3732)1381
<http://www.kamata-aoiro.or.jp>

発行人 江川 慎郎

源泉所得税上期指導会は完全予約制となります

源泉徴収義務者となっている方は、源泉所得税の納付をお忘れなく!!

従業員、青色事業専従者がいる事業主の方は、その支払給与から源泉所得税を預かり、納付する義務があります。事務局では源泉所得税の指導を完全予約制で行いますので、下欄の必要書類をご確認の上、電話予約をしてください。

納期の特例を適用している方の令和4年1月から6月までの源泉所得税の納付期限は令和4年7月11日(月)です。1日でも納付が遅れますと、加算税と延滞税等がかかる場合があります。また、納付税額が「0円」であっても、支給の金額等を領収済通知書に記入し、提出しなければなりませんのでご注意ください。

なお、新型コロナウイルス等の感染症の予防対策として、事務局にご来局される方は1名のみとし、必ず事前の検温・マスクの着用・手指のアルコール消毒をお願いいたします。また、体調が万全でない場合は、ご来局をご遠慮ください。新型コロナウイルス感染症拡大の折柄、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

記

開催日	予約開始日
① 令和4年 6月27日(月)～ 7月 1日(金)	6月17日(金)
② 令和4年 7月 4日(月)～ 7月 8日(金)	6月24日(金)

※納期限日の7月11日(月)は、源泉指導会を開催いたしませんので、ご注意ください。

・開催時間： 9:00、 9:30、 10:00、 10:30、 11:00、
13:00、 13:30、 14:00、 14:30、 15:00

※予約時間は、給与支払者数、他の会員の方の予約状況等を考慮して承ります。

・予約電話番号： 03-3732-1310

※予約は、平日の9:30～11:30、13:30～16:00、お電話にて承ります。

なお、指導希望日当日は予約の受付が出来ませんので、ご了承ください。

・会場：事務局

・必要書類

① 領収済通知書(納付書) ※税務署より送付されたものをご使用ください。

② 令和3年7月～12月分の領収済通知書(納付書)の控え

③ 令和4年分給与所得・退職所得に対する源泉徴収簿

※支給月日、総支給金額、算出税額を事前にご記入してください。

④ 令和4年分給与所得者の扶養控除(異動)申告書

※平成28年1月より社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)が始まりました。市区町村に提出する給与支払報告書(個人別明細書)には、事業主の個人番号とともに、給与の支払を受ける者とその控除対象扶養親族等の個人番号の記載が必要となりますので、必ず、従業員、青色事業専従者から提出してもらってください。

⑤ ボールペン、電卓

【会員募集中・お知り合いをご紹介ください】

定時総会を開催します

第22回定時総会を開催いたします。定時総会は、令和3年度 事業報告・収支決算報告等の決議等をする重要な会議です。

当会は、第17回定時総会において代議員制度に変更する定款変更を行いましたので、定時総会に出席出来るのは代議員の方のみとなります。

代議員は、会員の中から選出され、会員の代表として総会の構成員となり、表決権を行使します。今回の第22回定時総会は、令和2年10月16日に当選が確定した代議員の方が表決権の行使をします。代議員名簿は、令和2年12月号会報(第78号)に掲載しております。

第22回定時総会 議案等

- ◆ 第1号議案 議事録署名人選出の件
- ◆ 第2号議案 令和3年度 事業報告承認の件
- ◆ 第3号議案 令和3年度 収支決算報告並びに監査報告承認の件
- ◆ 報 告 令和4年度 事業計画報告の件
- ◆ 報 告 令和4年度 収支予算報告の件
- ◆ 日 時 令和4年6月21日(火) 午前10時
- ◆ 会 場 消費者生活センター 大集会室

事務局からのお知らせ

定時総会開催のため、6月21日(火)の午前は事務局を閉めさせていただきます。

税制改正要望運動が実現！

会員の皆様ご協力ありがとうございました。青色申告会が行った「固定資産税・都市計画税の軽減措置の継続要望」が令和4年度も実現しました。

★小規模住宅用地の都市計画税の税額を2分の1とする軽減措置

★小規模非住宅用地の固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置

★商業地等における固定資産税及び都市計画税の負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置 ※23区内に所在する土地が対象になります

陳情はがき運動にご協力ありがとうございました。

青色申告会は、これからも会員の皆様のための税制に関する要望運動を展開してまいります。



一般社団法人 蒲田青色申告会 一般社団法人 東京青色申告会連合会

【会費も納税も安心・便利な口座振替をご利用ください】

会員サービスいっぱい 申告会をご利用ください

当会では、日々の記帳指導や決算・申告のサポート以外にも、会員の皆様向けの講習会、行事など様々な活動を行っております。当会で実施している活動の一部をご紹介します。

記帳・決算申告

令和3年度延べ951人の会員の皆様にご来局いただきました。

◇記帳指導

記帳の仕方に不安のある方、会計ソフトを使って記帳を行いたい方に、簡易簿記から複式簿記まで、ご希望にあわせて個人指導いたします。

◇講習会・説明会

複式簿記講習会、決算説明会、確定申告説明会ほか多数、開催しています。

◇確定申告指導会

東京税理士会蒲田支部の協力を得て、所得税・消費税の決算・申告の指導を行っております。

◇源泉所得税・年末調整指導会

従業員・青色事業専従者の源泉所得税・年末調整の指導を行っております。

共済・保険

◇会員福利

次の共済や保険等に加入が出来ます。

・青色共済……

病気、ケガでの入院等の幅広い総合保障

・東京青色傷害保険……

さまざまな事故によるケガと日常生活における賠償事故の補償

・東京青色がん保険……がんに備えた保険

・小規模企業共済制度……

事業主の方の退職金制度

・中小企業退職金共済制度……

従業員の退職金制度

・経営セーフティ共済……

取引先倒産への備え

・国民年金基金……

国民年金に上乗せする自営業の方のための公的年金

・ファミリー交通傷害・交通事故傷害保険……

交通事故に備える(年齢不問)

・自転車保険……

自転車事故に備える(年齢不問)

・自動車共済……

関東自動車共済の20%団体割引

・火災共済……火災事故等への備え

また、大樹生命、アメリカンファミリー

等の団体扱もご利用できます。

◇融資の紹介

日本政策金融公庫、東京商工会議所の各融資制度をご紹介します。

東京商工会議所の経営改善資金(マル経融資)制度をご利用される場合、「無担保・無保証人」で、運転資金や設備資金の融資を受けることができます。

その他のサービス

◇親睦レクリエーション

税務意見交換会や懇親会等を実施しております。(令和3年度は中止)

◇割引き特典等

日本旅行主催の旅行が7%引き・ラフォーレ倶楽部を会員利用ができる等の特典が受けられる青色サービスパスの発行、東京デイズ二りリゾートやサンリオピューロランド等の割引券等の配布も行っております。

◇青色家づくり支援機構

青色申告会がパナソニックホームズ・旭化成ホームズと提携し、会員限定のさまざまな特典をご用意し、住まいづくりをサポートします。

◇法律相談

東京青色申告会連合会の無料の法律相談をご案内しております。(毎月2回)

◇相続税相談

東京税理士会蒲田支部の相続税個別無料相談会をご案内しております。(毎月1回)

◇その他

個人事業主の方が有利になる税制改正運動を行っております。

※ご質問等ございましたら、お気軽に事務局までお問い合わせください。

都税だより

☆6月は、固定資産税・都市計画税 第1期分の納期です(23区内)

令和4年度の固定資産税・都市計画税(23区内)の納税通知書は、6月1日(水)に発送します。6月30日(木)までにお納めください。なお、納税通知書は、郵便局の配達状況により発送からお手元に届くまで1週間程度かかる場合がございます。

☆固定資産税・都市計画税の現所有者申告制度について(23区内)

現所有者申告制度は、土地・家屋の所有者が亡くなられた場合、相続人など新たな所有者(現所有者)となった方から、3カ月以内に、ご自身が現所有者であることを申告していただく制度です。

また、土地・家屋の所有者が亡くなられた場合は、早めの相続登記をご検討ください。

☆太陽光発電システムを設置した東京ゼロエミ住宅に対する不動産取得税を減免します

【減免対象】

令和4年4月1日から令和7年3月31日までの間に「東京ゼロエミ住宅の認証に関する要綱」に基づく設計確認申請が行われた新築の東京ゼロエミ住宅(※)のうち、次のいずれかの要件を満たす住宅の取得(ただし最初の不動産取得税の課税対象となる取得に限る)

①太陽光発電システム(※)を設置していること

②水準2又は水準3の基準を満たしていること

(※)助成対象のものに限る。

【減免される税額】
5割(①及び②のいずれにも該当する場合
は10割)

詳しくはこちらから



主税局HP

【お問い合わせ先】

大田都税事務所

電話 03(3733)2411(代表)

事務局より

◎夏季軽装の実施について

地球温暖化対策、消費電力削減等の推進のため、5月1日より役職員の夏季軽装(ノーネクタイ・ノー上着)ならびに事務局内の冷房の適温化(室温28度を目安に設定する)を実施しております。事務局にお越しの際は、取り組みへのご理解のほど、よろしくお願いたします。

◎会費の口座振替をご利用の方へ

5月23日(月)に令和4年4月〜9月分(12,000円)の会費が指定口座から引落しされた方は、忘れずに租税公課等で経費計上してください。

なお、通帳印字をもって領収とさせていただきますため、「領収書」は発行いたしません。

青色共済会費の口座振替をご利用の方へ

6月23日(木)に令和4年8月〜10月分が引落しされます。

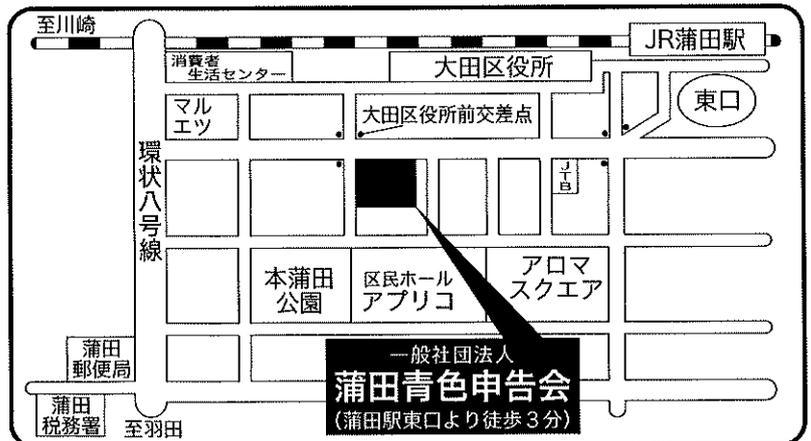
なお、通帳印字をもって領収とさせていただきますため「領収書」は発行いたしません。

入会金 2,000円
会費 年額24,000円
(月額2,000円)

一般社団法人

蒲田青色申告会

〒144-0052 大田区蒲田5-43-7ロイヤルハイツ蒲田307号 TEL.03(3732)1310 FAX.03(3732)1381



五月 事業報告

- 一〇日〜一三日 令和4年入会者個別記帳指導 事務局
- 一〇日 東青連税務署表敬訪問 蒲田税務署 事務局
- 一日 東青連2ブロック会長専務事務局長合同会議・東青連2ブロック会長会議 世田谷青色申告会 事務局
- 一三日 東青連理事会 東京青色申告会館 事務局
- 一八日 財務委員会 東京青色申告会館 事務局
- 一八日 監査会 東京青色申告会館 事務局
- 一九日 執行部会 事務局
- 三〇日 理事会 事務局